

第4章 河川整備計画の目標に関する事項

小矢部川水系河川整備計画では、以下を基本理念とし、「川づくり」に取り組みます。

「安全で安心でき、人々の生活を支え・潤すとともに、豊かな環境の小矢部川を後世に伝えていくことを目指す」

○安全で安心できる川づくり

洪水や渇水などから生命・財産を守り、安全で安心できる川を目指します。

○生活に密着した潤いのある川づくり

豊富な流量をもとに流域の穀倉地帯を潤し、市街地近郊にあっては日常の生活に安らぎを与え、「住民が集い、川や自然に親しむ」ことができる、人々の生活環境を豊かに潤す川を目指します。

○自然豊かで良好な生態系に恵まれた小矢部川らしさを保全する川づくり

湧水やワンド、細流といった特色のある豊かな自然環境を守り育て、ウグイ、コイ、ジャコウアゲハやウマノスズクサなどの生息域が守られる生態系の保全に寄与する良好な川づくりを目指します。

○人と地域の連携を育む川づくり

地域に住む一人一人が流域の一員であることを認識し、流域一体となった川づくりを通して人と人、地域と地域の連携の軸となる川を目指します。



写真 4.1 小矢部川を下流より望む

第1節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

小矢部川水系では、これまで度重なる洪水被害に悩まされてきており、近年では、平成10年9月洪水や平成20年7月洪水において家屋等の浸水被害が発生しています。また、河口部や支川合流部等において無堤部等が存在し、堤防が整備された区間においても浸透等に対して質的な安全性が確保されていない箇所が存在しています。

これらを踏まえ、小矢部川水系においては、過去の水害の発生状況、これまでの整備状況等を総合的に勘案して、洪水対策を着実に進めていくことが必要です。

本整備計画では、小矢部川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生防止又は軽減を図ることを目標とします。

本整備計画に定める河川整備を実施することで、小矢部川下流部において戦後最大流量を記録した平成10年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止を図ることが可能となります。

また、計画規模を超える洪水が発生した場合や整備途上において施設能力を超える洪水が発生した場合でも、被害を最小に抑えるために、ハード・ソフト両面からなる危機管理体制の構築に努めます。

第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用に関しては、適正かつ安定した水利用のために、取水実態の変化を踏まえ、関係機関との調整を図りながら、慣行水利権の許可水利権への移行等、適正な水利使用の調整を行います。また、流水の正常な機能を維持するために、津沢地点において概ね6m³/sの流量の確保に努めます。

第3節 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、小矢部川水系河川整備基本方針に沿って、治水、利水及び沿川の自然環境、社会環境と調和を図りながら、河川環境の保全・創出及び秩序ある河川利用の促進に努めます。

動植物の生息・生育・繁殖環境に関しては、瀬・淵、ワンド等、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出に努めます。また、外来種については、関係機関と連携して移入回避に努めるとともに、必要に応じて駆除等に努めます。

景観に関しては、瀬・淵、ワンド等からなる自然景観の保全に努めるとともに、沿川の土地利用と調和した良好な水辺景観の維持・形成に努めます。

水質に関しては、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、関係機関や地域住民と連携を図りながら、その維持・改善に努めます。

人と河川との豊かなふれあいの場の確保に関しては、地域住民の生活基盤や歴史、文化、風土を形成してきた小矢部川の恵みを活かしつつ活力ある地域づくりに資するよう、河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努めます。